

宮城県道路公社凍結防止剤購入仕様書

第1条 目 的

本仕様書は、宮城県道路公社（以下「公社」という。）が使用する凍結防止剤の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るものである。

第2条 契約期間

契約期間は、契約締結日の翌日から令和2年4月30日までとする。

第3条 納入計画書

凍結防止剤納入者（以下「納入者」という。）は、契約後速やかに管理事務所の除融雪担当監督職員（以下「監督職員」という。）に、運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応及びその他必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出し、承諾を得なければならない。

第4条 納入期限

納入者は、管理事務所から注文を受けた都度、除融雪業務受注者（以下「受注者」という。）が必要とする量を監督職員が指定した場所及び期日に納入しなければならない。
なお、緊急の場合は即日納入が図れる体制を取るものとする。

第5条 納入立会

納入にあたっては、監督職員あるいは請負者と立ち会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。

第6条 納入予定場所及び納入予定量

1. 固形材の納入予定場所は、三陸自動車道 松島北ICの公社所有の凍結防止剤保管倉庫とする。
また、運搬の際の高速道路利用料金については、契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。
2. 溶液の納入予定場所は、三陸自動車道 松島北ICの公社所有の溶液材タンクとする。
また、運搬の際の高速道路利用料金については、契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

3. 納入予定数量は次表のとおりとする。

なお、受注者の受注結果及び気象状況等により、変わるものとする。

種 別	納入予定数量	
	三陸自動車道	合 計
凍結防止剤（固形材）		
固形材散布用塩（10kg詰）	1,400 kg	1,400 kg
固形材散布用塩（1 t 詰フロン塩）	410 t	410 t
凍結防止剤（溶液）		
塩化ナトリウム水溶液（23%）	10,000 ℓ	10,000 ℓ

※予定数量は、過去3年間の購入実績の平均値

第7条 納入車種

運搬車種は次表のとおりとするが、1台1回当たりの納入先は複数となる場合がある。

なお、10kg詰袋の運搬車種については、特に指定しない。

種 別	納入場所	車 種	備 考
固形材 (1tフロン)	三陸自動車道 松島北IC	10t積トラック(クレーン装置付)	積み荷が濡れないようシートを掛けること
溶 液	三陸自動車道 松島北IC	ローリー積	

第8条 凍結防止剤の規格及び試験方法

1. 凍結防止剤は、別表1の規格に適合しなければならない。

2. 凍結防止剤は、あらかじめ品名及び製造元、生産地、品質規格を添付した材料承諾書と材料見本を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。

なお、品質規格を判定できる資料については、公的試験機関による品質試験成績書とする。

3. 納入者は、その品質規格に疑義が生じ監督職員より物品の品質規格についての検査を指示された場合は、その指示に従い品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。

なお、これに要する費用は契約単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。

4. 品質及び粒度試験方法

①品質試験

「塩試験方法」及び「排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法」による。

②粒度試験

「化学製品のふるい分け試験方法」における乾燥ふるい分け方法による。

第9条 包装袋の材料

1. 10kg詰袋は、運搬及び散布機械への投入作業に支障がなく、湿気を通さない材質のものとし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。
2. 1 t 詰フレコンは、運搬及び散布機械への投入作業に支障がないものとし、JIS Z 1651（フレキシブルコンテナ）の規格に適合したもの、またはこれと同等の品質を有するものとする他、次に示す規格を満足するものとし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

①種類 : 種類は次のとおりとする。

用 途	本 体 材 料	形 状
ワンウェイ用	織 布	円 筒 形

②充填荷重 : 1 t

③寸 法 : 直径 1,100mm 高さ 1,000mm

④色 : 布 ベージュ

⑤材 料 : 本体 0.04mmラミネート加工 吊りベルト 4本吊り

⑥表示項目及び色別 : (1)表示項目 1, 0 0 0 kg
S a l t

※1

MADE IN ○○○○○ J I S相当品

※1は海外生産品のみ表示

(2)色 赤

第10条 支 払

支払いは、第5条の規定に従って検測された数量に対し、契約単価で行うものとする。
この契約単価には、凍結防止剤の材料費、公社保有の凍結防止剤保管倉庫までの運搬費、充填費、袋代及び通行料金等、凍結防止剤の納入に必要なすべての費用を含むものとする。

第11条 疑 義

凍結防止剤納入にあたり、本特記仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに監督職員に申し出て、協議の上これを定めるものとする。

別表－１ 凍結防止剤の品質

塩 種	品 質	粒 度	状 況	品質及び粒度試験方法
固 形 剤 散布用塩	①塩化ナトリウム 含有濃度 95%以上 ②凍結防止剤10%濃度 水溶液における含有成分が 水質汚濁防止法の排水基準の うち、別表2の基準に適合す ること。 ③含水率 3%以下 ④異物の混入、異臭がない こと。	①平均粒径 $0.5 \leq D_{50} \leq 3.5\text{mm}$ ②最大粒径 11.2mm以下 ③0.15mm以下及び5.6 mm以上がそれぞれ5% 以下	①土砂及び木片その他不純物 を含まず、宮城県道路公社が 実施する凍結防止剤散布作 業に支障がないもの。	【品 質】 (品質試験) ①「塩試験方法 第2版」(2002 年1月(財)塩事業センター)に よる。 ②水質汚濁防止法で定める有 害物質測定方法による。 ③「塩試験方法 第2版」(2002 年1月(財)塩事業センター)に おける乾燥減量法による。 (目視等確認) ④目視等において下記に示す 異物・異臭の確認を行う。 〔異物〕：試料に含まれる不 溶解分のうち、異質で著しく 大きなもので、金属類、石等 の無機物質、昆虫類、ゴミ等 、一般的に塩に混入しない物 質をいう。 〔異臭〕：試料に付着したカ ビや油分などの異臭をいう。 【粒 度】 (粒度試験) ①JIS K 0069「化学製品の ふるい分け試験方法」におけ る乾式ふるい分け法による。 【固結状況】 ①目視、手触り等において固 結状況を確認。
液状塩化 ナトリウム	①塩化ナトリウム 含有濃度 23% ②凍結防止剤10%濃度 水溶液における含有成分が 水質汚濁防止法の排水基準の うち、別表2の基準に適合す ること。 ③異物の混入、異臭がない こと。	—	①土砂及び木片その他不純物 を含まず、宮城県道路公社が 実施する凍結防止剤散布作 業に支障がないもの。	—

別表－２

有害物質の種類	許 容 限 度
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.01 mg/ℓ
シアン化合物	シアン 1 mg/ℓ
有機燐化合物	1 mg/ℓ
鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/ℓ
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/ℓ
砒素及びその化合物	砒素 0.1 mg/ℓ
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
P C B	0.003 mg/ℓ
チウラム	0.06 mg/ℓ
シマジン	0.03 mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ
セレン及びその化合物	セレン 0.1 mg/ℓ
ホウ素及びその化合物	ホウ素 10 mg/ℓ
フッ素及びその化合物	フッ素 8 mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素×0.4 ＋亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 の合計量 100 mg/ℓ

※試験方法は、排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法によること。